

件名	国民健康保険料の値上げ中止に関する陳情 外1件			
提出者 住所氏名	墨田区向島三丁目 墨田民主商工会 代表者 ●● ●● 外1人			
受理年月日	平成22年2月8日	受理番号	第4号	
<p>要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 2010年度の国民健康保険料を据え置くこと。 2011年度に予定している賦課方式の見直しによる負担増はしないこと。 国と都の財源措置を拡大し、区民の負担を少なくすること。 低所得者や収入激減者の保険料の徴収猶予・減免措置を拡大すること。 保険証の取り上げを止めること。 <p>(理由)</p> <p>特別区長会は、2010年度の国民健康保険料の算定基準となる保険料率について、加入者が一律に負担する「均等割」分を年額37,200円から同39,900円と約7.3%増に、保険料の限度額を59万円から63万円と約6.8%増にそれぞれ引き上げること、また、加入者の住民税をもとに算定する「所得割」の料率を0.94から1.03に引き上げ、「介護」分の基準均等割額も11,100円から12,000円に引き上げること、2011年度に賦課方式を見直すことなどを申し合わせ各区議会に提案することを決めた、との報道がされました。</p> <p>今回の国民健康保険料値上げの影響は、8割の区民に及ぶと言われています。不況や雇用危機が深刻化し、国民の可処分所得が毎年減少しているもとの値上げは、区民負担をさらに増大させ生活を圧迫し、払いたくても払えない事態を一層拡大させることとなります。私たちは、今回の値上げを認めるわけにはいきません。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				